

第5節 防衛力を支える人的基盤

防衛省・自衛隊が、その防衛力を最大限効果的に機能させるためには、それを下支えする人的基盤をより充実・強化させるとともに、地域社会・

国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていく必要がある。

1 募集・採用

1 募集

防衛省・自衛隊が各種任務を適切に遂行するためには、質の高い人材を確保することが必要不可欠である。防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、社会の少子化・高学歴化の進展に伴い、自衛官の募集環境は、ますます厳しくなることが予想される。これを踏まえ、防衛省・自衛隊においては、募集対象者などに対して、自衛隊の任務や役割、職務の内容、勤務条件を丁寧に説明し、確固とした入隊意思を持つ優秀な人材を募る必要がある。

参照》図表Ⅱ-2-5-1（募集対象人口の推移）

このため、防衛省・自衛隊では、学校説明会などに加え、全国50か所に自衛隊地方協力本部を

置き、学校関係者の理解と募集相談員などの協力を得ながら、志願者個々のニーズに対応できるようにしている。また、地方公共団体は、募集期間などの告示や広報宣伝など、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行っており、防衛省はその経費を地方公共団体に配分している。

2 採用

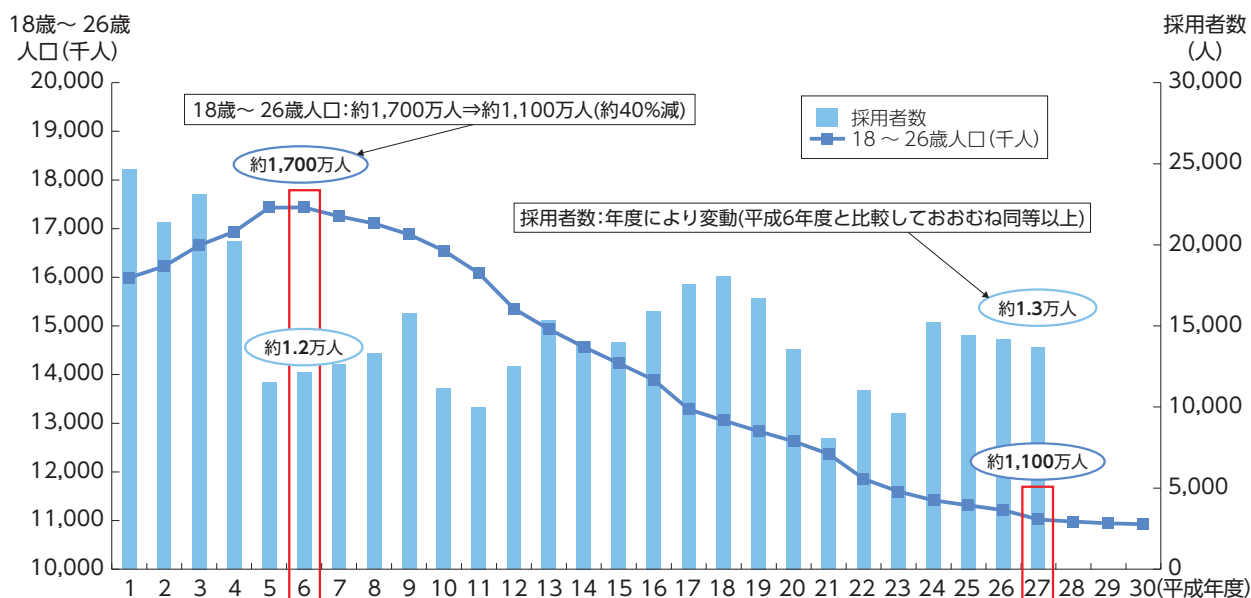
(1) 自衛官

自衛官は、個人の自由意志に基づく志願制度のもと、様々な区分に応じて採用される。

参照》図表Ⅱ-2-5-2（自衛官の任用制度の概要）

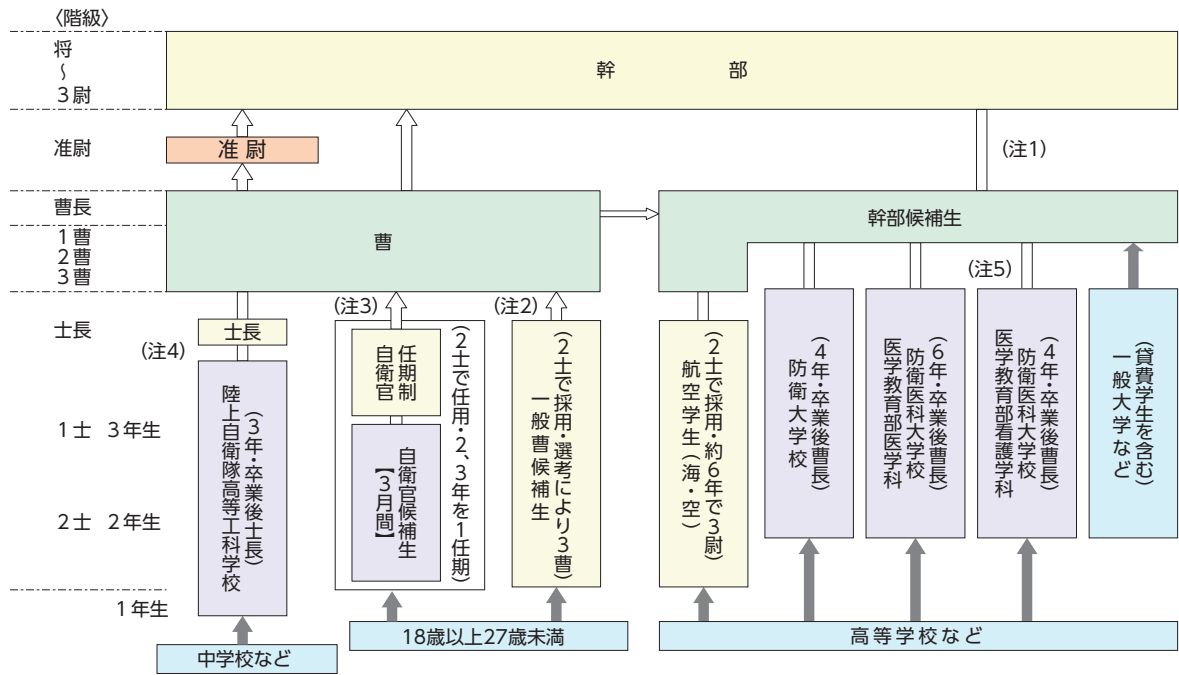
自衛官は、その職務の特殊性から、自衛隊の精強性を保つため、「若年定年制」や「任期制」など、

図表Ⅱ-2-5-1 募集対象人口の推移



資料出典：平成26年度以前（平成17年度及び平成22年度を除く。）は、総務省統計局「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」及び「人口推計年報」による。
平成17年度及び平成22年度は総務省統計局「国勢調査報告」による人口を基に国立社会保障・人口問題研究所が、年齢「不詳人口」を按分補正した人口である。
平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月の中位推計値）による。

図表Ⅱ-2-5-2 自衛官の任用制度の概要



- (注) 1 医科・歯科・薬剤幹部候補生については、医師・歯科医師・薬剤師国家試験に合格し、所定の教育訓練を修了すれば、2尉に昇任する。
- 2 一般曹候補生については、最初から定年制の「曹」に昇任する前提で採用される「士」のこと。平成18年度まで「一般曹候補生」及び「曹候補生」の二つの制度を設けていたが、両制度を整理・一本化し、平成19年度から一般曹候補生として採用している。
- 3 自衛官候補生については、任期制自衛官の初期教育を充実させるため、10(平成22)年7月から、入隊当初の3か月間を非自衛官化して、定員外の防衛省職員とし、基礎的教育訓練に専従させることとした。
- 4 陸上自衛隊高等工科学校については、将来陸上自衛隊において装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても対応できる自衛官となる者を養成する。平成22年度の採用から、自衛官の身分ではなく、定員外の新たな身分である「生徒」に変更した。新たな生徒についても、通信教育などにより生徒課程終了時(3年間)には、高等学校卒業資格を取得する。平成23年度の採用から、従来の一般試験に加えて、中学校校長などの推薦を受けた者の中から、陸上自衛隊高等工科学校生徒として相応しい者を選抜する推薦制度を導入した。
- 5 3年制の看護学生については、平成25年度をもって終了し、平成26年度より、防衛医科大学校医学教育部に4年制の看護学科が新設された。

一般の公務員とは異なる人事管理¹を行っている。
採用後は、各自衛隊の教育部隊や学校で基本的な教育訓練を受けた後、希望や適性などに応じて職種が決定され、全国の部隊などで勤務する。

参照》資料16(自衛官の定員及び現員)、資料17(自衛官などの応募及び採用状況(平成27年度))
参照》図表Ⅱ-2-5-3(自衛官の階級と定年年齢)



防衛大学校卒業式で訓示する安倍内閣総理大臣【内閣広報室提供】

図表Ⅱ-2-5-3 自衛官の階級と定年年齢

階 級	略 称	定年年齢
陸将・海将・空将	将	60歳
陸将補・海将補・空将補	将補	
1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	56歳
2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐	
3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐	55歳
1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	
2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉	
3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉	54歳
准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	
陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	
1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	
2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	
3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹	53歳
陸士長・海士長・空士長	士長	
1等陸士・1等海士・1等空士	1士	
2等陸士・2等海士・2等空士	2士	—

- (注) 1 統幕長、陸幕長、海幕長又は空幕長の職にある陸将、海将又は空将である自衛官の定年は、年齢62歳
- 2 医師、歯科医師及び薬剤師である自衛官並びに音楽、警務、情報総合分析、画像地理・通信情報の職務にたずさわる自衛官の定年は、年齢60歳

1 国家公務員法第2条に定められた特別職の国家公務員として位置づけ。

解説

航空自衛隊航空学生制度（創立60周年を迎えて）

Column

航空自衛隊航空学生制度とは、航空自衛隊の航空機のパイロットを養成する制度であり、昨年、創立60周年を迎えました。

航空学生の試験に合格し、晴れてパイロットへの道を進むこととなった若者達は、瀬戸内海を臨む山口県の防府北基地にある第12飛行教育団に入隊し、約2年間の航空学生課程を履修し、座学を中心とした基礎教育を受けます。課程卒業後、飛行幹部候補生として約2年間の飛行訓練を中心とした操縦教育を経て、パイロットの資格を取得し、その象徴である「ウィングマーク」が授与されます。

航空学生の大きな魅力は、男女を問わず、若くしてパイロットになれるということです。入隊2年後から飛行訓練が始まるため、早い者では20歳で航空機に乗りはじめ、23歳で「ウィングマーク」と、「事業用操縦士」の国家資格を取得することができます。

1955（昭和30）年6月に第1期生が入校し、現在では、第71期生と第72期生が、将来のパイロットを目指し、日夜努力を続けています。

航空学生制度によって、これまでに5,000名を超える飛行幹部候補生が育成され、現在では航空自衛隊のパイロットの約6割を航空学生出身者が占め、飛行部隊の中核となって活躍しています。



パイロットの象徴、ウィングマーク



部隊で活躍する航空学生出身のパイロット

（2）予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補

有事などの際は、事態の推移に応じ、必要な自衛官の所要数を早急に満たさなければならない。この所要数を迅速かつ計画的に確保するため、わが国では予備自衛官、即応予備自衛官及び予備自衛官補の三つの制度²を設けている。

参照 図表Ⅱ-2-5-4（予備自衛官などの制度の概要）

予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、後方支援、基地警備などの要員として任務につく。即応予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、第一線部隊の一員として、現職自衛官とともに任務につく。また、予備自衛官補は、自衛官未経験者などから採用され、教育訓練を修了した後、予備自衛官として任用される。

予備自衛官などは、平素はそれぞれの職業などについているため、定期的な訓練などには仕事のスケジュールを調整するなどして参加する必要が

ある。したがって、これらの制度を円滑に運用するためには、予備自衛官などを雇用する企業の理解と協力が不可欠である。

このため防衛省は、年間30日の訓練が求められる即応予備自衛官が、安心して訓練などに参加出来るよう必要な措置を行っている雇用企業などに対し、その負担を考慮し、「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給している。また、雇用する予備自衛官などが訓練などに参加しやすい環境作りに努めている事業所に表示証を交付する³など、予備自衛官などを雇用する企業の理解と協力を得るための施策を実施している。

さらに、割愛⁴により民間部門に再就職する航空機操縦士を予備自衛官として任用するなど、幅広い分野で予備自衛官の活用を進めている。

² 諸外国でも、予備役制度を設けている。

³ 予備自衛官等協力事業所表示制度は平成27年度に導入し、同年度は地方協力本部長による認定を実施し、表示証を交付した。平成28年度は、防衛大臣による認定を実施する予定である。認定された事業所は、防衛省及び地方協力本部のホームページでも紹介している。

⁴ 自衛隊操縦士の割愛は、最前線で活躍する若手の操縦士が民間航空会社などへ無秩序に流出することを防止するとともに、一定年齢以上の操縦士を民間航空会社などで活用する制度であり、わが国の航空業界などの発展という観点からも意義がある。

図表Ⅱ-2-5-4 予備自衛官などの制度の概要

	予備自衛官	即応予備自衛官	予備自衛官補
基本構想	○防衛招集命令などを受けて自衛官となって勤務	○防衛力の基本的な枠組みの一部として、防衛招集命令などを受けて自衛官となって、あらかじめ指定された陸自の部隊で勤務	○教育訓練修了後、陸自又は海自の予備自衛官として任用
採用対象	○元自衛官、元即応予備自衛官、元予備自衛官	○元自衛官、元予備自衛官(元自衛官出身)	(一般・技能共通) ○自衛官未経験者(自衛官勤務1年未満の者を含む。)
採用年齢	○士：18歳以上37歳未満 ○幹・准・曹：定年年齢に2年を加えた年齢未満	○士：18歳以上32歳未満 ○幹・准・曹：定年年齢に3年を減じた年齢未満	○一般は、18歳以上34歳未満、技能は、18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満
採用など	○志願に基づき選考により採用 ○教育訓練を修了した予備自衛官補は予備自衛官に任用	○志願に基づき選考により採用	○一般：志願に基づき試験により採用 ○技能：志願に基づき選考により採用
階級の指定	○元自衛官：退職時指定階級が原則 ○即応予備自衛官：現に指定されている階級 ○元予備自衛官、元即応予備自衛官：退職時指定階級が原則 ○予備自衛官補 ・一般：2士 ・技能：技能に応じ指定	○元自衛官：退職時階級が原則 ○元予備自衛官：退職時指定階級が原則	○階級は指定しない
任用期間	○3年／1任期	○3年／1任期	○一般：3年以内 ○技能：2年以内
(教育)訓練	○自衛隊法では20日／年以内。ただし、5日／年(基準)で運用	○30日／年	○一般：50日／3年以内(自衛官候補生課程に相当) ○技能：10日／2年以内(専門技能を活用し、自衛官として勤務するための教育)
昇進	○勤務期間(出頭日数)を満足した者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	○勤務期間(出頭日数)を満足した者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	○指定階級がないことから昇進はない
処遇など	○訓練招集手当：8,100円／日 ○予備自衛官手当：4,000円／月	○訓練招集手当：10,400～14,200円／日 ○即応予備自衛官手当：16,000円／月 ○勤続報奨金：120,000円／1任期 ○雇用企業給付金：42,500円／月	○教育訓練招集手当：7,900円／日 ○防衛招集等応招義務は課さないことから、予備自衛官手当に相当する手当は支給しない
応招義務など	○防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	○防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集	○教育訓練招集

VOICE

予備自衛官などを支える企業(予備自衛官等協力事業所)

Column

株式会社 協同警備保障 代表取締役社長 ^{やまます}山増 ^{まさお}正雄 氏

弊社は1986(昭和61)年に設立以来、「雇用創出」「納税できる健全経営」「奉仕活動への参加」を3大理念として掲げ、機械・交通誘導警備などを柱に、地域の「安全」「安心」に貢献して参りました。また、設立当初から自衛隊退職者雇用協議会に参加し、04(平成16)年から即応予備自衛官を雇用しておりますが、自衛隊で培った責任感、体力・気力を遺憾なく発揮し、当社に不可欠な人材として活躍してくれています。

今回、予備自衛官等協力事業所として認定頂きましたことは、大きな励みとなりました。今後も引き続き、自衛隊と地域を繋ぐ架け橋として一層努力し、微力ながら国の「安全」「安心」に貢献していきたいと考えています。



鳥取地方協力本部長から表示証の交付を受ける筆者(左)

空自小牧基地（愛知県小牧市）

航空救難団救難教育隊 空士長 小関 英

東日本大震災が発生した11（平成23）年3月11日、宮城県の沿岸部にある造船所に勤務していた私は、いつものように製造中の船の上で作業をしていました。作業も一段落つき、そろそろ休憩に入ろうと周囲の同僚に声を掛けたその時、今まで経験したこともない大きな揺れを感じました。私は、とっさに船の上でしゃがみ、踏ん張ることだけで精一杯でした。揺れが収まって周囲を見渡した時、私の乗っている船が、海に投げ出されていることに気がきました。船は製造中であるため、すぐに沈んでしまう可能性があり、大きな不安に襲われました。

しかし、船が海へと漂い始めた矢先、造船所に設置されているクレーンに接触しました。その瞬間、私はそのクレーンに飛び移り、寒さと恐怖に震えながら助けを待ちましたが、とうとうそこで一晩過ごすこととなりました。

誰もいない暗闇の中、「自分は、これまで親や他人に迷惑ばかり掛けて生きてきてしまった。もし生きて帰れたら、しっかり親孝行して、人の役に立つようなことをしたい！」と思ったことが、私が航空自衛隊への入隊を決意したきっかけです。

東日本大震災から5年が経過した今、私は救難員を目指し、小牧基地にある救難教育隊において、仲間達とともに厳しい訓練に励んでいます。航空救難団のモットーである「That others may live（他を生かすために）」を心に刻み、一人でも多くの命を救える、立派な救難員になれるよう頑張りたいと思います。



救難員を目指す筆者（中央）と仲間達

（3）事務官、技官、教官など

防衛省・自衛隊には、自衛官のほか、約2万1,000人の事務官、技官、教官などが隊員⁵として勤務している。防衛省では、主に、人事院が行う国家公務員採用総合職試験及び国家公務員採用一般職試験、防衛省が行う防衛省専門職員採用試験の合格者から採用を行っている。採用後は共通の研修を受けたうえで、様々な分野で業務を行っている。

事務官は、本省及び防衛装備庁の内部部局などでの防衛全般に関する各種政策の企画・立案、情

報本部での分析・研究、全国各地の部隊や地方防衛局などでの行政事務に従事している。

技官は、本省内部部局、防衛装備庁、全国各地の部隊や地方防衛局などで、各種の防衛施設（司令部庁舎、滑走路、弾薬庫など）の建設工事、様々な装備品の研究開発・効率的な調達・維持・整備、隊員のメンタルヘルスケアなどに従事している。

教官は、防衛研究所や防衛大学校、防衛医科大学校などで、防衛に関する高度な研究や隊員への質の高い教育を行っている。

参照》資料18（防衛省職員の内訳）

⁵ 防衛省の職員のうち、特別職の国家公務員を「自衛隊員」といい、自衛隊員には、自衛官のほか、事務官、技官、教官などを含む。

2 日々の教育訓練

1 自衛官の教育

部隊を構成する自衛官個々の能力を高めることは、部隊の任務遂行に不可欠である。このため、各自衛隊の教育部隊や学校などで、階級や職務に応じて段階的かつ体系的な教育を行い、必要な資質を養うと同時に、知識・技能を修得させている。

教育には、特殊な技能を持つ教官の確保、装備品や教育施設の整備など、非常に大きな人的・時間的・経済的努力が必要である。また、専門の知識・技能をさらに高める必要がある場合や、自衛隊内で修得することが困難な場合などには、海外を含む部外教育機関、国内企業、研究所などに教育を委託している。

2 自衛隊の訓練

(1) 各自衛隊の訓練

各自衛隊の部隊などで行う訓練は、隊員それぞれの職務に必要な技量の向上を目的とした隊員個々の訓練と、部隊の組織的な能力の練成を目的とした部隊の訓練とに大別される。隊員個々の訓練は、職種などの専門性や隊員の能力に応じて個別的、段階的に行われる。部隊の訓練は、小部隊から大部隊へと訓練を積み重ねながら、部隊間での連携などの大規模な総合訓練も行っている。

参照》資料19（主要演習実績（平成27年度））

また、わが国の防衛のための訓練に加え、国際平和協力活動や大規模災害への対応など、近年の自衛隊の任務の多様化に対応した訓練の充実にも努めている。さらに、統合運用及び各種事態への対応の強化を図るため、統合訓練や各自衛隊による二国間、多国間の共同訓練の拡大も図っている⁶。

(2) 訓練環境

自衛隊の訓練は、可能な限り実戦に近い環境で行うよう努めているが、制約も多い。このため、防衛大綱などで示された北海道の訓練環境の一層の活用を含め、限られた国内演習場などを最大限に活用している。また、国内では得られない訓練環境を確保できる米国やその周辺海空域で共同訓練などを行い、実戦的訓練を行うよう努めている。

参照》資料20（各自衛隊の米国派遣による射撃訓練などの実績（平成27年度））

3 安全管理への取組

国民の生命や財産に被害を与えたり、隊員の生命を失うことなどにつながる各種の事故は、絶対に避けなければならない。このため、防衛省・自衛隊は、日頃の訓練にあたって安全確保に最大限留意するなど、平素から安全管理に一丸となって取り組んでいる。



訓練に励む陸・海・空自の新入隊員

⁶ わが国への直接の脅威を防止・排除するための演習である自衛隊統合演習、日米共同統合演習、弾道ミサイル対処訓練などのほか、国際平和協力活動などを想定した国際平和協力演習、捕虜などの取扱いについて演練する統合国際人道業務訓練などがある。

3 女性職員の活躍推進

1 女性職員の採用・登用の拡大

防衛省・自衛隊は、女性職員の活躍の推進に積極的に取り組んでおり、その数も近年増加傾向にある。女性職員の採用・登用のさらなる拡大と、職員の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を一体的に推進するため、「働き方改革」、「育児・介護等と両立して活躍できるための改革」及び「女性職員の活躍推進のための改革」の3つの改革を盛り込んだ「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」(15(平成27)年1月)及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく防衛省特定事業主行動計画(平成28年度～平成32年度)」(16(同28)年4月)を策定し、女性職員の採用・登用について具体的な目標を定めるなど、意欲と能力のある女性職員の活躍を推進するための様々な取組みを行っている。

(1) 女性事務官、技官、教官など

女性事務官、技官、教官などは、16(同28)年3月末現在、約3,200人(全事務官などの約23.4%)であり、10年前(06(同18)年3月末時点で全事務官などの約23.1%)と比較すると、0.3ポイント増となっており、その比率は近年増加傾向にある。

採用については、16(同28)年度以降、政府目標と同様に、採用者に占める女性の割合を30%以上としている。また、登用については、20(同32)年度末までに、地方機関課長・本省課長補佐相当職に占める女性の割合を5%程度、本省課室長相当職に占める女性の割合を2%程度、本省係長相当職に占める女性の割合を20%程度とすることを目標としている。

(2) 女性自衛官

女性自衛官は、16(同28)年3月末現在、約1.3万人(全自衛官の約5.9%)であり、10年前(06(同18)年3月末時点で全自衛官の約4.8%)と比較すると、1.1ポイント増となっており、その比



災害派遣に従事する大崎2佐



女性初の護衛艦艦長となった大谷2佐

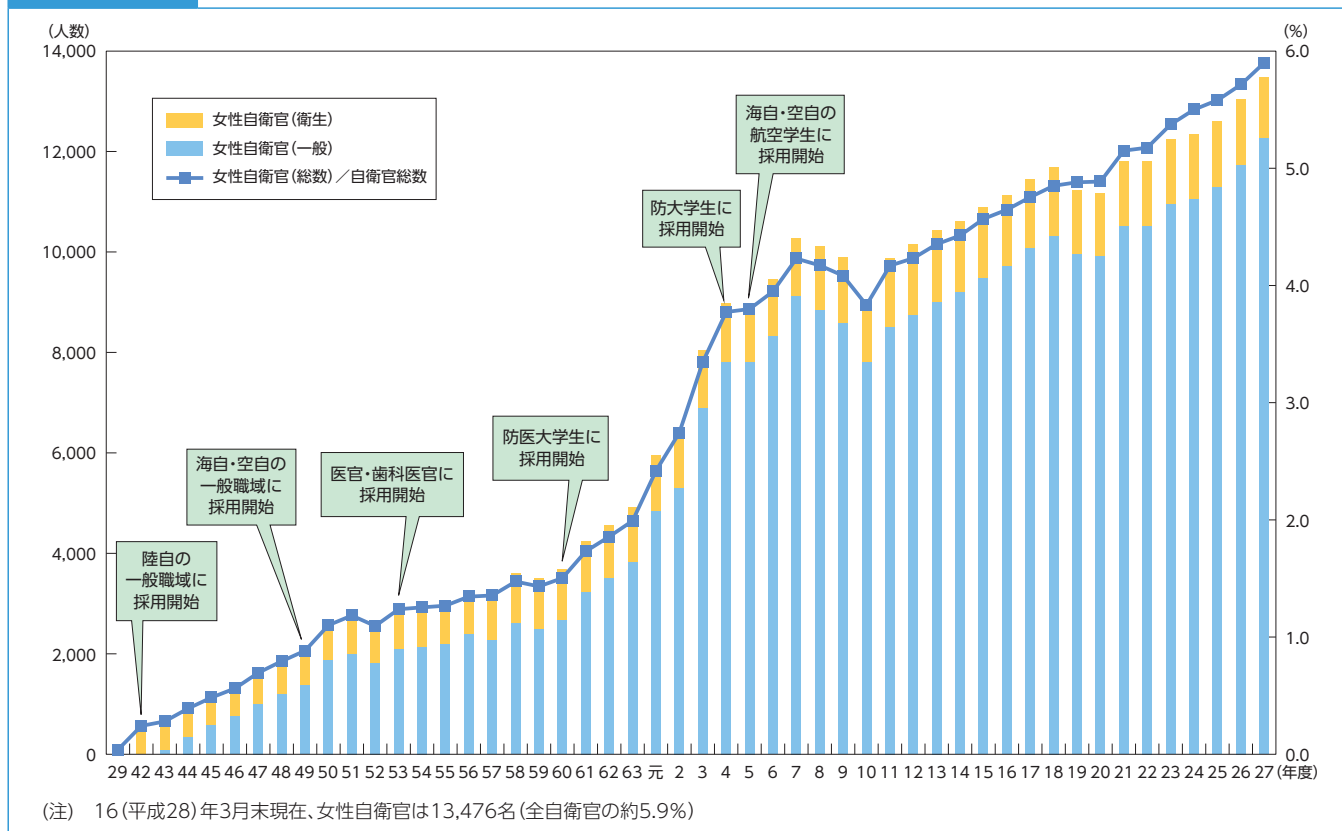


C-1操縦士として活躍する逢坂3佐

率は近年増加傾向にある。

女性自衛官の採用については、30(同42)年までに全自衛官に占める女性の割合を9%以上とすることを目標に、17(同29)年度以降の採用者に占める女性の割合を10%以上とすることとしている。また、登用については、佐官以上に占める女性の割合を現状の3.1%より増やし、将来佐官以上へ成長することが期待される人材について

図表Ⅱ-2-5-5 女性自衛官の在職者推移



は、尉官の時期に部隊勤務の指揮官職又は指揮官補佐職へ補職することを重視して経験を積ませ、育成を図ることとしている。

なお、自衛隊では全ての職域が女性自衛官に開放されているものの、母性の保護、男女間のプライバシー確保などを総合的に勘案し、普通科中隊や潜水艦など、一部の配置に制限がある。近年の自衛隊の任務の多様化などに的確に対応していくため、一層効果的な人材活用を図る観点から、15（同27）年度には、陸自の対戦車ヘリコプター隊飛行班及び特殊武器（化学）防護隊の一部、海自のミサイル艇、掃海艦（艇）及び特別警備隊、空自の戦闘機及び偵察機への配置制限が解除された。これにより、海自においては潜水艦以外の全てのポストに、空自においては全てのポストに女性自衛官が就くことが可能となった。また、全てのパイロットの配置に女性自衛官が就くことも可能となった。

参照》図表Ⅱ-2-5-5（女性自衛官の在職者推移）

2 全ての職員の働きやすい環境の整備

防衛省・自衛隊では、「女性職員活躍・ワーク



ワークライフバランスを推進するWLB通信局



ライフバランス推進協議会（議長：内閣人事局長）」において決定された「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」を踏まえて、「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」（15（同27）年1月）、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく「防衛省特定事業主行動計画（平成27年度～平成32年度）」（同年3月）及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく防衛省特定事業主行動計画（平成28年度～平成32年度）」（16（同28）年4月）を策定し、男女ともに育児や介護などで時間的制約のある職員が活躍できる職場とするため、

海自横須賀地区（神奈川県横須賀市）

砕氷艦「しらせ」 1等海曹 平川^{ひらかわ} 真由美^{まゆみ}

第57次南極地域観測協力行動において初めて女性自衛官が「しらせ」に乗艦するということで注目が集まる中、10名の女性隊員は、自分たちが精一杯任務に貢献して女性の新たな活躍の場を拓けようという想いを胸に、それぞれの配置で任務を全うしてきました。私自身、初めての艦艇乗組みとしてこのような機会に恵まれ、大変光栄に思うと同時に、絶対に成功させようという責任を感じていました。

「しらせ」は今次も昭和基地沖に接岸でき、我々女性自衛官は、燃料や物資の輸送、昭和基地及び南極大陸での作業などに男性隊員と一緒に取組みました。また、今回は座礁したオーストラリア砕氷船の観測隊員などの輸送を支援するという任務も加わり、様々な経験を積むことができました。南極の雄大で美しい自然を堪能できたことも大きな財産となりました。

「しらせ」は寄港地がほとんどなく、南極という厳しい環境下での長期行動ですが、そこで女性隊員が各々の能力を発揮できたことは大きな自信になりました。今回の行動で、女性自衛官だけではなく、これから自衛隊に入隊を希望している女性の方々へも「しらせ乗組み」という新しい道を切り拓くことができたものと思います。



昭和基地沖接岸中の「しらせ」と10名の女性隊員（著者：右端）

啓発講演会の実施など、仕事と家庭の両立を支援する制度の利用促進を図るとともに、ワークライフバランスを推進するため、フレックスタイム制の拡充やキャラクターを利用した情報共有、周知活動などにより、職員の意識改革や業務の効率化・簡素化に取り組んでいる。

また、子育て中の隊員が安心して職務に従事できるよう、自衛隊の特殊な勤務態勢に対応できる庁内託児施設の整備を進めている。16（同28）年4月の空自入間基地への開設を含め、これまで6か所（陸自三宿駐屯地、陸自熊本駐屯地、陸自真駒内駐屯地、陸自朝霞宿舎地区、海自横須賀地区、空自入間基地）に庁内託児施設を開設しており、今後、さらに3か所（市ヶ谷地区、空自府中基地、



庁内託児施設「キッズガーデン朝霞」（陸自朝霞宿舎地区）

空自浜松基地）に開設することを予定している。また、災害派遣などの緊急登庁時における子供の一時預かりについても、引き続き所要の態勢整備を行っている。

4 人的資源の効果的な活用に向けた施策など

1 人事制度改革及び隊員の処遇の充実に関する施策

自衛隊の人的構成は、これまで全体の定数が削減されてきた一方、装備品の高度化、任務の多様化・国際化などへの対応のため、より一層熟練した者、専門性を有する者が必要となっている。

このような状況を踏まえ、防衛大綱などでは、自衛隊の精強性を確保し、厳しい財政事情のもとで人材を有効に活用する観点から、人事制度改革に関する施策を行うこととしている。具体的には、各自衛隊の任務や特性を踏まえつつ、適正な年齢構成を確保するため、60歳定年職域の定年のあり方の見直しや中途退職制度の積極的な活用、より適切な士の人事管理などの施策を講ずるほか、自衛隊操縦士の民間航空会社などへの割愛を実施することとしている。また、幹部や准曹の最終昇任率を見直すほか、精強性を維持するため、体力的要素にも配慮した適切な人事管理を行うこととしている。

また、自衛官は厳しい環境下での職務遂行となるため、隊員が誇りを持ち安心して職務に専念できるよう、職務の特殊性を考慮した俸給と諸手当の支給、福利厚生などの充実を図り、防衛功労章の拡充をはじめ、栄典・礼遇に関する施策を推進している。

2 家族支援への取組

平素からの取組として、部隊と隊員家族の交流や隊員家族同士の交流などを推進している。また、メールやテレビ電話など、海外に派遣される隊員と家族が直接連絡できる手段の確保や、家族からの慰問品の追送支援などを行っている。また、家族説明会を開催して様々な情報を提供するとともに、家族支援センターなどを設置して各種相談に応じる態勢をとっている。

3 厳正な服務規律の保持のための取組

防衛省・自衛隊では、高い規律を保持した隊員

を育成するため、「薬物乱用防止月間」、「自衛隊員等倫理週間」、「防衛省職員セクシュアル・ハラスメント防止週間」の期間を設けて、遵法意識の啓発に努めている。

なかでも、パワー・ハラスメントの防止については、隊員がその能力を十分に発揮できるような健全な職場環境の確保及び隊員の人格・尊厳の保護を目的として、16（平成28）年4月に訓令を制定し、職員の教育、全国の部隊や機関における相談員の配置、内部部局及び陸・海・空幕へのホットラインの設置などにより、パワー・ハラスメントの防止に努めている。

4 自衛隊員の自殺防止への取組

自衛隊員の自殺者は平成17年度に101人と過去最多となったが、その後減少しており、平成27年度は73人となっている。自衛隊員の自殺は、隊員本人や残された御家族にとって極めて不幸なことである。防衛省・自衛隊としても有為な隊員を失うことは極めて残念なことであり、自殺防止のため、①カウンセリング態勢の拡充（部内外カウンセラー、24時間電話相談窓口、駐屯地・基地などへの臨床心理士の配置など）、②指揮官や一般隊員へのメンタルヘルスに関する教育などの啓発教育の強化、③メンタルヘルス強化期間の設定、異動など環境の変化を伴う部下隊員に対する心情把握の徹底、各種参考資料の配布などの施策を継続して行っている。

5 殉職隊員への追悼など

1950（昭和25）年に警察予備隊が創設され、保安隊・警備隊を経て今日の自衛隊に至るまで、自衛隊員は、国民の期待と信頼に応えるべく日夜精励し、旺盛な責任感をもって、危険を顧みず、わが国の平和と独立を守る崇高な任務の完遂に努めてきた。その中で、任務の遂行中に、不幸にしてその職に殉じた隊員は1,870人を超えている。

防衛省・自衛隊では、殉職隊員が所属した各部



平成27年度自衛隊殉職隊員追悼式の様子

第2章

統合機動防衛力の構築に向けて

隊において、殉職隊員への哀悼の意を表するため、葬送式を行うとともに、殉職隊員の功績を永久に顕彰し、^{しんじん}深甚なる敬意と哀悼の意を捧げるため、内閣総理大臣参加のもと行われる自衛隊殉職隊員追悼式など様々な形で追悼を行っている⁷。

6 隊員の退職と再就職のための取組

自衛隊の精強性を保つため、多くの自衛官は、50歳代半ば（若年定年制自衛官）又は20歳代（大半の任期制自衛官）で退職することから、その多くは、退職後の生活基盤の確保のために再就職が必要である。

再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、自衛官の将来への不安の解消や優秀な人材確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの援護施策を行っている。また、再就職のための取組は、社会に退職自衛官が持つ様々な技能を還元し、人的インフラを強化する観点からも重要である。

防衛省は自ら職業紹介を行う権限を有していないため、一般財団法人自衛隊援護協会が、厚生労働大臣と国土交通大臣の許可を得て、無料職業紹介事業を行っている。

退職自衛官は、職務遂行と教育訓練によって培われた、優れた企画力・指導力・実行力・協調

性・責任感などのほか、職務や職業訓練などにより取得した各種の資格・免許も保有している。このため、地方公共団体の防災や危機管理の分野をはじめ、金融・保険・不動産業や建設業のほか、製造業、サービス業など幅広い分野で活躍している。防衛大綱を踏まえ、今後、退職自衛官の雇用企業などに対するインセンティブを高めるための施策の検討や公的部門における退職自衛官のさらなる活用などを進め、再就職環境の改善を図っていく。

また、自衛官が安心して職務に専念できる環境を確保するため、自衛官の再任用では、60歳前においては3年以内の任期（事務官などは1年以内）を可能としている。なお、中期防では、高度な知識・技能・経験を有する隊員について、精強性の向上に資すると認められる場合には、積極的に再任用を行うこととしている。

参照 資料21（再就職援護のための主な施策）

一方、自衛隊員の再就職については、従来の事前承認制に替わって、15（平成27）年10月から新たな再就職等規制が導入され、一般職の国家公務員と同様に、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、3つの規制（①他の隊員・OBの再就職依頼・情報提供等の規制、②在職中の利害関係企業等への求職の規制、③再就職者による依頼等（働きかけ）の規制）⁸が設けられた。これらの規制の遵守状況については、隊員としての前歴を有しない学識経験者から構成される監視機関（防衛人事審議会再就職等監視分科会、内閣府再就職等監視委員会）において監視するとともに、不正な行為には罰則を科すことで厳格に対応することとしている。併せて、再就職情報の届出・公表について制度化し、再就職情報の一元管理・情報公開を的確に実施することとしている。

⁷ 自衛隊殉職者慰霊碑は、1962（昭和37）年に市ヶ谷に建てられ、1998（平成10）年、同地区に点在していた記念碑などを移設し、「メモリアルゾーン」として整理された。防衛省では毎年、殉職隊員の御遺族をはじめ、内閣総理大臣と防衛大臣以下の防衛省・自衛隊高級幹部のほか、歴代の防衛大臣などの参列のもと、自衛隊殉職隊員追悼式を行っている。また、メモリアルゾーンにある自衛隊殉職者慰霊碑には、殉職した隊員の氏名などを記した銘版が納められており、国防大臣などの外国要人が防衛省を訪問した際、献花が行われ、殉職隊員に対して敬意と哀悼の意が表されている。このほか、自衛隊の各駐屯地及び基地において、それぞれ追悼式などを行っている。

⁸ 自衛隊法第65条の2、第65条の3及び第65条の4に規定

VOICE

MRJ初飛行を成功させて

Column

三菱航空機株式会社 MRJチーフテストパイロット やすむら よしゆき 安村 佳之 氏

私は航空自衛隊に23年間パイロットとして在籍し、第8航空団や飛行開発実験団などで勤務してきました。その後、割愛制度により三菱重工に入社し、現在に至っています。

(MRJ) 開発が本格化した08(平成20)年以降、操縦システムやコックピット設計などにテストパイロットとしての意見を反映させたり、シミュレータを使った操縦性確認試験などを担当してきました。昨年11月に初飛行してからは、飛行高度や速度を徐々に上げながら、機体の操縦性や、エンジン・電源系統などのシステムに関する飛行試験を進めています。

自衛官時代に諸先輩方からご指導いただいた、飛行機乗りとしての考え方や、航空機開発に関わる心構えなど、ジャンルは違えども今の民間機開発に大いにプラスとなっています。

今後は、このMRJを世界のユーザーに喜んでいただけるような航空機に仕上げたいと思っています。大きな期待と重責を背負って日々勤務されている現役自衛官の皆様も、健康で職務に邁進されることをお祈りいたします。

三菱航空機株式会社 MRJテストパイロット とだ かずお 戸田 和男 氏

防衛省(海上自衛隊第51航空隊、海幕等)での35年間、パイロットとして勤務してまいりました。その間、海自テストパイロットコースの履修や海自航空機の開発経験があったことから、割愛制度により三菱重工に入社しました。入社後は、MRJ開発のための会議、操縦システムシミュレータ試験、MRJ飛行試験などを実施しています。

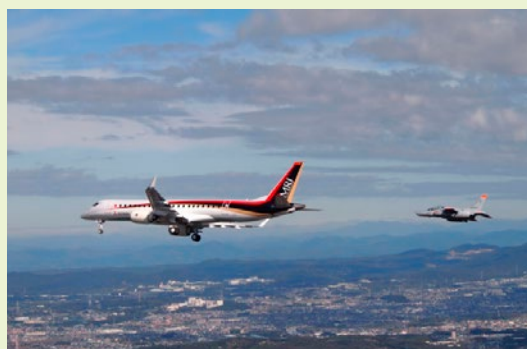
海上自衛隊で飛行していた時は、パイロット以外に10数人の搭乗員と一緒に警戒任務等に従事していました。MRJ飛行試験でも、パイロットに加え、飛行試験技術者(データ計測や取得したデータの評価をする技術者)や設計者、整備確認者、サプライヤーなど、多くのクルーと一緒に飛び、チームでミッションを実施するところは同じです。

クルーの協力なしではそのフライトの使命を果たせませんし、フライトに関与する全ての者が真摯に、そして各部との連携を密にしていかなないと飛行安全も維持できません。当然ながら、飛行試験の目的も達成できません。調和を維持してチームを組んで一緒に仕事をしていく必要があります。

皆の夢を乗せたMRJを愛され信頼される旅客機に仕上げるのが急務ですが、飛行試験は始まったばかりであり、チーム力を発揮し、官民一体となって課題を克服してまいりますので、今しばらく暖かく見守っていただきたいと思います。



初飛行を終えた安村チーフテストパイロット(右)と戸田テストパイロット(左)



MRJと随伴機T-4

VOICE

退職自衛官の社会での活躍

Column

にちとく 日徳汽船株式会社 代表取締役社長 ひうら きみのり 白浦 公徳 氏

初対面では礼儀正しく実直と感じましたが、その思いは今日まで変わりません。内航船員は自然の脅威に向き合い、また離家庭性と離社会性を伴う心身共にタフな仕事ですが、自衛官の職務で得た高い責任感と人間的な強さで安全な運航を達成してもらっています。弊社では1万トンの大型船を少人数で運航するため幅広いスキルが求められますが、入社以来着実にステップアップしています。将来は幹部船員としての活躍を期待しています。



にちとく 日徳汽船株式会社 さわい ぶんた 澤井 文太 氏 (元海士長)

内航船は、護衛艦での勤務経験がそのまま活かせる職場であり、すぐに仕事に慣れることができました。今では、他の船員と和気あいあいとした船内生活を楽しんでいます。船内には個室が完備されており、勤務も3か月間の乗船後には1か月間の休暇となりますので、メリハリがありプライベートも充実しています。また、資格を取得すれば船長も目指せますので、やりがいや目標もあります。



株式会社 とくしゅこうしよぎじゅつ 特殊高所技術 京都営業所 取締役 兼 所長 かわむら ゆうや 川村 裕也 氏

弊社は、「特殊高所技術」という技術を用い、橋梁や水力発電所、風力発電機などの調査・点検・補修業務を行っております。

業務は、ロープを使う作業のため自衛官時代に培った体力や技術力が役立つほか、チームで作業し成果品をまとめるところには強い使命感や組織力も生かれます。

昨年度、採用した増原君は、自衛官時代に培った体力・行動力・忍耐力を発揮し、若手の中でも秀でた存在で、社内に活力をもたらしてくれています。上司からの信頼も厚く、今後、様々な業務をまかせてみたいという気持ちにさせてくれます。社会インフラを守るこの仕事は、国を守る自衛隊の任務に通じるものがあります。今後もその活躍に期待を寄せています。



株式会社 とくしゅこうしよぎじゅつ 特殊高所技術 京都営業所 ますはら たかゆき 増原 貴之 氏 (元陸士長)

私は現在、橋梁の点検と、風力発電機のブレード補修業務に携わっています。緊張感のある現場作業と、責任感を伴う調査結果のとりまとめなど、自衛官時代に培った体力や忍耐力を生かしていると思います。まだまだ先輩方に教わることが多いですが、今後、色々な業務を任せてもらえるよう、日々精進しています。



5 衛生機能の強化

1 医官・看護師などの育成の強化

任務の多様化に伴い、医官など衛生部門に携わる者に求められる能力が高まっているにもかかわらず、特に医官の充足率は約8割にとどまっている。この要因は医官の離職であり、その主な理由の一つとして「医師としての研修・診療機会の不足」があげられる。防衛省・自衛隊では、防衛医科大学校を中心とした卒後の臨床教育の充実や研修・診療機会の拡充、感染症をはじめとした専門的な知識・能力の取得・向上、モチベーションの向上など、離職を防止するための各種施策を講ずることとしている。

また、14（平成26）年4月、防衛医科大学校医学教育部に4年制の保健師及び看護師の養成課程として「看護学科」⁹を設立し、任務の多様化と医療技術の高度化に対応し得る質の高い看護師などの養成・確保に努めていくこととしている。



防衛医科大学校卒業式で卒業証書を授与する中谷防衛大臣

2 自衛隊病院の拠点化・高機能化など

自衛隊病院は各種事態対処時には後送病院としての役割を果たし、平素は、診療、医療従事者の教育機関としての役割を有している。

そのため、防衛大綱などに基づき、自衛隊病院の拠点化・高機能化などを進め、地域医療にも貢献しつつ、質の高い医療体制の確立を図るとともに、事態対処時における第一線での救護能力の向上や、迅速な後送態勢の整備を図る。また、一般の医科大学にはない防衛医学の教育・研究拠点としての防衛医科大学校の機能を強化することとしている。

⁹ 看護学科には、幹部自衛官となる者と技官となる者の二つの養成課程がある。